

向日市地域福祉計画推進委員会

日 時 平成26年2月24日（金） 午後2時30分から4時30分

場 所 向日市福祉会館 大会議室

出席者 植田 茂 委員 籠谷 康 委員 木下 博史 委員
木ノ山 高久 委員 佐野 とし子 委員 塩崎 倫子 委員
清水 良治 委員 長谷 篤 委員 拾井 雅人 委員

欠席者 上田 百子 委員、 野田 啓子 委員、 森川 博丞 委員、

主な内容

1. 委員、幹事及び事務局紹介
2. 平成25年度及び平成26年度第2次向日市地域福祉計画の取り組みについて
3. 質疑応答

議 長：議題 平成25年度及び平成26年度第2次向日市地域福祉計画の取り組みについて

事務局：事務局説明。

議 長：ありがとうございました。何かご質問等ございませんでしょうか。

委 員：昨年までのおせち料理の配食に替わり行われた歳末おかたづけ応援隊事業について実績を教えてほしい。また、おせち料理を待っている人への対応はどうされたのか。
おかたづけ事業を行うことになった理由とその内容を教えてほしい。

委 員：おせち料理事業は、昭和55年から始めた事業で当時は手作りで行っていた。昔は、年末にはお店も閉まっており、見守りも兼ねた有効な事業であったが、近年ではお年寄りの数が増えると共に、コンビニ等でもおせち料理を注文できるようになった。このような現状を踏まえて検討した結果、現在ではゴミ問題、片づけられない等の問題があり、歳末に片付けができない人に対して支援する事業を行うこととした。今までもシルバー人材センターにおいて、同じような事業をされていたが、なかなかPRができていなかった。そこで、シルバー人

材センターと協力して行うことによりシルバー人材センターのPRにもつながり、また、そこに民生委員も加わることにより、地域の方が何に対して困っているのか等の状況把握もできる。内容は、油ふきやほこりを掃いたり等を行った。

議長：歳末おかたづけ事業のPR、広報はどうしているのか。

委員：民生委員には、役員会にて事業内容を報告、協議した上で、定例会でも意見交換を行った。新聞にも取り上げてもらった。

議長：昨年度までのおせちの配食事業には、何名の申し込みがあったのか。

委員：昨年は約500件の申し込みがあった。多くの申し込みを頂いた2002年には、約600件あった。民生委員には注文や集金をしてもらうため12月31日に忙しく活動してもらうことになり、そこまで民生委員に負担をかけて良いのかと考えた。おかたづけ事業は、民生委員にも時間のあるときに活動していただけるため、負担の少ない事業と考えている。

議長：おせち事業を利用されていた約500名に対して、おかたづけ事業に移行したことを上手く伝えきれていないために、おせちを楽しみにしていた人に対して失念を抱かせたのではないか。

委員：社会福祉協議会への直接的な苦情は無く、民生委員等から、おせち事業がなくなって残念という利用者の意見を聞いた。

議長：今まで行っていた事業をやめ新しい事業を始めるときには、責任を持ってしっかりと説明しないといけない。今後、利用者が順調に増えることを期待する。

委員：母子家庭事業、学童保育の最近の取り組みと今後の取り組みの方向性について、教えてほしい。

事務局：所管の者が出席していないため、現状については詳しくは把握していないが、今後26年度以降の取り組みとして学童保育の早朝開校を行う予定と聞いている。

議長：地域福祉計画は、福祉、教育、道路等いろいろな分野にまたがる計画であり、総合計画の次に重要な計画と考えている。このような幅広い分野なだけに、事務局だけでは把握しきれていない質問に関しては、後日でも良いので回答してほしい。

委員：学童保育については、少子化で空き教室もある上にニーズもまだまだある。また、共働き家庭も増えてきており、空き教室を調整すればもっとうまくいくのではないか。

委員：教育委員会によれば、特別教室に使用しているため、空き教室はないとのこと。今後、留守家庭児童については、国の規定の他に社会福祉法の子ども子育て支援法の中にもあり、現在調整中である。また、本市では今年度から夏休みの早朝開校のための予算を確保している。また、子育て支援法における実施基準や設備、人員配置等についても子ども子育て会議において議論される。なお、会議については公開されている。

議長：向日市子ども・子育て支援事業計画については法改正に伴い策定されるものだが、新しい子ども・子育て支援事業計画について、要点だけでも良いので教えてほしい。

事務局：子ども子育て支援制度が平成27年度から始まる。これに基づき保育所の待機児童の解消等を進めいく。財源については消費税率のアップにより確保する。どういったことをするかというと、単純には認可保育所を増やす。

また、幼稚園には空きがあるので、幼稚園と保育園を一体化したような認定こども園をつくる。それ以外に今までは小規模の保育園は公的な助成の対象ではなかったが、今後は、一定の基準を満たせば公的な助成の対象として運営補助を手厚くする。同時に、質の向上のため、職員の配置基準の見直しを進めていこうと考えている。

27年度から始まるので、どのようなニーズがあるのかを調べるため、ニーズ調査を12月に行った。就学前と小学4年生までの世帯に調査を行い、6割程が回収できており現在結果の分析中である。なお、全国的にも同じような調査をしている。ニーズ結果を踏まえて、市として基準や対応を検討していく。

また、去年の11月に子ども子育て会議を立ち上げ、そこで議論を行っている。一回目の会議は、11月に開催し、新しい制度が始まることを説明するとともに、基準やニーズ調査について話し合った。二回目の会議については、ニーズ調査の結果を踏まえて、検討していく。

議長：現在はアンケートをされており、家庭や児童の実態がわかり、それを踏まえて成計して整備していくということ理解した。

委員：引きこもり、不登校、育児能力のない親についての相談件数を教えてほしい。

事務局：家庭児童相談施設があり、家庭での育児の相談や養育についての相談を基本的に受けている。これには、民生児童委員も深く関わっており、広く地域の見守りを行っている。

もともと家庭での養育とは、子どもの不登校の悩み等に答えるものであったが、近年は大半が虐待の対応になっている。不登校がどれくらいあるのかについては、学校側で把握している状況はわからないが、いじめの問題と虐待との関わりになると我々が対応している。学校側でつかんでいる状況は分からない。児童虐待についての件数はかなり増えており、24年度の相談通報件数は年間で690件、今年に関してはその数字を現時点で超えている状況である。増加理由は、法律が改正され、虐待の通報先が市町村に定められたことが挙げられる。もう一つは、家庭での育児能力の低下、周りに頼れる人がいない等が見られ、普段なら周りの人を頼れば何でもないことでも対応できないという事例も増えている。また、親御さん自身が虐待やネグレクトを受けてこられ、どうやって子どもを育てたら良いのか等の経験も乏しく、このような親が子どもに対しても同じようなことをしてしまう傾向も見受けられるのも増加要因となっている。以前まで、学校内部で対応していた虐待も、子どもの命に関わることから学校でも疑わしいことがあれば市役所や京都府に連絡をして対応している。家庭児童相談施設の機能を持たせていく中で、虐待への関わりということで要保護児童ネットワーク協議会を持ち、関係団体含め民生委員、学校等の代表の方と共に全体の中で取り組んでいる。個別に虐待の対応が必要なケースがあれば、担当者を集めて実務者会議で各機関の連携を確認し、見守り等の対応をしている。ちなみに昨日にも一時保護があった。今後も減ることはないと思うが、そういった形の対応をどうしていくかは、今は事後処理しかできていない。虐待が起こるまでの対応は地域福祉の取り組みの一環だと思うので、今後は啓発等も含めて地域全体の課題だとも考えている。

議長：ネグレクトも虐待の1つであるが、去年の690件のうち、ネグレクトはどれくらいあったのか。また、未然に虐待を発見し防止するために、社協で何か考えがあれば教えてほしい。

委員：数年前から、児童虐待とかに繋がらないように、子育てをする人の中で危ういと思われる人を対象に親育ち教室を行っており、毎年10数名の保健師等が予防に取り組んでいる。地域でも理解者を増やし、問題を解決しないといけなさと考えている。

事務局：昨年度に虐待として子どもに関わらなければならなかった数は64件あり、ネグレクトとしてとらえているものは4件あった。しかし、ネグレクトをどのようにとらえるかは担当者次第であり、明確な数字ではない。心理的な虐待を含めてネグレクトとするのであれば、大半は養育の放棄にあたる。

議長：地域福祉の問題を見たときに、対処方法や防ぐ為の連携もテーマになっている。家庭児童相談と社協との連携はとれているのか。

委員：あまり連携が良いとは言えない。今後、連携を密にしていきたいと考えている。

議長：これも課題の一つかもしれない。

委員：いじめの早期発見について、平成23、24、25年度に各小学校にて行っているアンケート調査は事後調査で行っているのか、あるいは早期発見のために行っているのか。また、どのような内容のアンケート調査を行っているのか。

事務局：この件に関しては、大津市でいじめ問題が大きく報道されてから、いじめ問題がないかをタイムリーに把握するように京都府から指示、指導が出ているようで、現状をリアルタイムで把握するためと聞いている。

委員：主任児童委員が発足して以来、民生委員も児童についても忘れてはならないと、児童委員の勉強会を行っている。高齢者と児童に対しては取組が進んでいるが、地域福祉計画を見ても障がい者福祉についての項目が少ないと感じた。障がい者の福祉がどこまで進んでいるのか教えてほしい。

事務局：高齢の施策、子育ての施策と同様に、障がいの施策も去年から今年にかけて法改正が次々に行われている。向日市も障がい者福祉については、高齢者や児童に比べてサービスを受けられる方の総数が少ないため、向日市が単独で行うのではなく、二市一町で歩調を合わせてサービスを提供する取組をしている。乙訓福祉事務組合がその機能を果たしており、二市一町が協力して障がい者福祉に取り組むことにより、一定水準以上を保っていると考えている。

委員：取組状況については理解はできたが、健常者に対してPRが不足しているのではないか。

事務局：サービスのPRについては、冊子で行っている。個人の意識付けに関してのPRは、向日市の場合は障がい者の日実行委員会が講演会を開催する等取り組んでいる。

去年によりやく法改正され、体制の整備が行われたため、これからはもっと前面に出していこうと考えている。

委員：道路や歩道がバリアフリー化等整備され、良くなったと感じている。また、学校との連携も忘れずにしていかなければいけない。

委員：地域支え合い会は、盛り上がりに欠けており、地域とのつながりがなかなかできない。改善が必要と思っている。

議長：今は個人情報やインターネットの匿名でのやりとり等社会の変化により、つな

がりを持つことが難しくなっている。しかし、その中でも災害等の対応については、無関心ではいけないことである。今年度行われた避難所自主運営訓練の取組について教えてほしい。

委員：防災安全課とともにご近所福祉を推進する一環として災害をテーマにしたワークショップを行いたいと考えた。大災害が起こると小学校の体育館が避難所になるため、実際にそこで町内会を中心に地域のつながりの大切さや自分たちで生活する視点を持てるよう、また、避難した後についても学べるようにした。そして、事前説明等を経て20町内会に協力してもらい、300人程の人が集まった。また、当日は地区ごとに集まって色々な班を作り避難所の運営をどのようにしていくのかを手挙げ方式で決めた。非常に反響も良く、実際に体験してみて感じたことも数多くあり、小規模単位でも今後、行いたいと考えている。

委員：参加してみて取組内容は非常に良かったが、ちょうど一週間前に災害が起こった際、避難所までの道のりが書いてある地図のルートでは、実際は水が浸かっており通れなかった。被害想定の関係もあるが、もう一度検証すべきではないかと感じた。

委員：災害について、テレビを見ていても見方が変わり、参加して非常に良かった。しかし、障がい者に対して、配慮がもっと必要ではないかと感じた。

委員：防災訓練は去年は森本で行った。向日市でも区長を通して、防災の対策の班または組織をつくると良いと思う。

議長：今回は初めての防災訓練であり、開催するだけで精一杯だったと思うが、障がい者に対する避難所での配慮についてはどうだったか。

委員：当日は、情報伝達班がノートテークしていた。また、現地には手話通訳者がいたが、今回は訓練なのであえてその人には頼らず、その場で手話ができる人はいるかを周りで声かけをして探した。その結果、ボランティアで手話ができる方がおり、その方に頼った。障がい者の方にはご迷惑をおかけしたが、気付きの学びができるのでこのような対応になった。

委員：向日市では以前からも防災訓練をしていたが、劇場型だった。去年からは住民参加型で行い多くの人に参加してもらい、地域の防災を考える上でも非常に良いと感じている。
また、市ではバリアフリー基本構想があり、駅のバリアフリー化等の取組を行っている。府道に関しては、京都府に対して意見を述べている。また、心のバリアフリーに関しては、今後、考えていかなければいけないと感じている。

事務局：高齢者の実態としては、現状では高齢化率が25%に近づいており、社協、地域の人含めて様々な情報を、市役所や地域包括支援センターへ寄せていただくとありがたい。

議長：産学公の協定により「市民健康講座」を開催し、シンポジストとして地域で活動する方々に参加していただき、健康寿命の延伸について市民全体で考えるきっかけづくりを行ったとあるが、このことについて詳しく説明をお願いしたい。

事務局：市制40周年を記念して京都府立医科大学、オムロン、向日市の三者で健康づくり協定を結んだ。

福祉を充実させるにあたり、一人一人が健康でないとできないと考えている。高齢化率が非常に高くなってきており、健康寿命を延ばす必要があるため、このような講座等を開催して推進していく。

事務局：26年度の取組としては、25年度で進めた地域で活動する人や団体同士の連携、顔の見える関係づくりを続けるとともに、さらに連携できるよう、活動者同士、お互いの理解が深まるような場づくりを引き続き行って参りたいと考えている。

特に、25年度にはじめた防災訓練での避難所運営訓練等、防災を切り口とした自治会・町内会への働きかけを良いチャンスとして、自治会や民生児童委員の方々等と地域が一体となって、地域福祉の推進に繋がっていくようにしていきたい。

ヒアリング調査など地域のニーズの把握を行い、日頃困ってられることや社会参加したい希望等、ご意見をうかがうことも行っていきたい。

また、民生児童委員の方々が実施されている井戸端会議についても、よりきめ細かく地域で実施されるよう支援を行っていくとともに、さまざまな地域で活動される方々が活動しやすい環境づくりを行っていききたいと考えている。

委員：国の制度が変わる中、日々思うことは、家族、地域、認知症、障がい等、自分自身では生活を支えられない中では情報提供だけでは難しい時代になってきていて、中間支援や生活支援といったレベルまで制度をどうしていくのか議論になっており、そこが重要になるのではないかと考える。制度が始まる前から、事例検討したりすることが大事になると思う。

今後は、社協、行政、民生が協働してテーマを絞って取り組むべきではないかと思う。

出前講座でも申請があったらするのではなく、多くの講座があると思うので押し売りの的にでも積極的に活用するよう勧めていくべきと思う。

議長：連携をもっと深める必要があることと、出前講座をアウトリーチすべきのことを述べられたが、今後の方向性について質問はあるか。

委員：向日市には3つの中学校があり、毎年同じ1つの中学校でしか出前講座をしていない。できればもう2つの中学校でも行ってほしい。

議長：出前講座をアウトリーチしていくと同時に、教育委員会との連携も必要になるので連携を深めていけたら良いと思った。

他に意見等ないようなので、以上のことを踏まえて、26年度の計画に取り組んでいただきたい。

これを持って、第2次向日市地域福祉計画推進委員会を閉会する。